産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物) 保管場所届出書

年 月 日

福島県知事

届出者

住 所

氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号

福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例第9条第1項(第9条第2項)(第11条において準用する同条例第9条第1項(第9条第2項))の規定により、産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の保管をする場所について、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

産業廃棄物(特別管理産業廃 棄物)の保管の場所の名称及 び所在地	
保管をする産業廃棄物(特別 管理産業廃棄物)の種類	
保管をすることができる産 業廃棄物(特別管理産業廃棄 物)の数量	$rac{t}{m^3}$
保管の場所の管理者の氏名 及び連絡先	
保管の場所においてその用 に供する土地の面積	m^2
屋外において容器を用いず に保管をする場合にあって は、保管をすることができる 産業廃棄物(特別管理産業廃 棄物)の高さ	m
保管開始年月日	年 月 日

備考 「保管をする産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物)の種類」の欄には、保管をする産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物)の種類をすべて記入すること。